

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

3月12日発行

Vol.687

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

1/12 目

南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

二十歳を祝う会

1月12日に、ゆめはっとで二十歳を祝う会が開催されました。

当日は340人が参加し、友人との再会を喜ぶ姿が随所でみられました。



👉 2ページをご覧ください。

目次

●「みなみそうまトピックス」から

・二十歳を祝う会 ----- 2

●被災自治体News

南相馬市 ----- 3

浪江町 ----- 4

双葉町 ----- 5

郡山市 ----- 15

福島県 ----- 18

●新潟県

・県外避難者の受入状況 ----- 17

●福島県生活再建支援拠点コランショ新潟

・3月開所・相談日カレンダー ---- 19

●NEXCO東日本

・「原発事故による警戒区域等から避難されている方に対する高速道路の無料措置」の期間の延長および対象車両の変更について ----- 20

●三条市News

・東日本大震災 黙祷及び献花 ----- 21

●東京電力ホールディングス

・中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償の対応状況 ----- 22

1/12 日

二十歳を祝う会

1月12日に、ゆめはっとで二十歳を祝う会が開催されました。
当日は340人が参加し、友人との再会を喜ぶ姿が随所でみられました。

二十歳を祝う会運営委員が企画したスライドショーでは、市内各中学校で過ごした写真や恩師からのメッセージなどが上映されました。





南相馬市からのお知らせ

避難指示区域別居住状況(令和7年2月28日現在)

3月7日HP更新

旧避難指示区域内の小高区および原町区の居住人口は、令和7年2月28日現在で4,315人となり、同区域内の住民登録人口(6,682人)に占める居住率は64.6パーセントになりました。

▶ 旧避難指示区域内の住民登録人口と居住人口の推移(令和7年2月28日現在)

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/53/kyojyujinnkousui_070228.pdf



▶ 避難指示区域別の世帯数と人口(令和7年2月28日現在)

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/53/kyojyujinnkou_070228.pdf



問い合わせ

復興企画部 被災者支援課

TEL 0244-24-5223



みなみそうまチャンネル



電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663

南相馬市

<http://www.minamisoma.tv/channel/>



今週の番組

番組内容 [3/7~3/14]

- 毎時 00分～ オープニング&今週の番組
 01分～ 生涯学習チャンネル 初心者のための基本ヨガ
 26分～ NEWS MINAMISOMA 1月
 42分～ Next Commons Lab南相馬
 Handsewn Shoemaker
 45分～ 南相馬見聞録 日鷲神社
 50分～ 南相馬市役所 採用のお知らせ
 52分～ 四季百景 ～南相馬清流を辿る真野川紀行～
 57分～ 気をつけろ 横断歩行者妨害
 59分～ 3月休日当番医



みつーまくん



浪江町からのお知らせ

税証明書等の交付手数料改定のお知らせ(令和7年4月1日から)

3月10日HP更新

令和7年4月1日から交付する税証明書等の改定手数料は、次のとおりです。

証明書の名称	現行手数料(令和7年3月31日まで)	新料金(令和7年4月1日から)
納税証明書	1名1年度1税目につき1件:200円 * 1税目追加につき40円加算	1名1年度1枚:200円 * 発行枚数が1枚追加につき200円加算
評価額証明書等	土地1筆または建物1棟につき1件:200円 * 1筆または1棟追加につき40円加算	1枚:200円 * 発行枚数が1枚追加につき200円加算(※1)
名寄帳兼課税台帳	土地1筆または建物1棟につき1件:200円 * 1筆または1棟追加につき40円加算	1枚:200円 * 発行枚数が1枚追加につき200円加算(※2)

※1 1枚あたり5筆(棟)まで記載されます。

※2 1枚あたり最大12筆(棟)、2枚目以降は最大18筆(棟)まで記載されます。ただし、1枚に土地と建物が記載される場合は、それぞれの項目名が表示されるため、記載できる筆(棟)数は少なくなります。

注意 郵便で請求する場合、**郵便の消印が令和7年3月31日までのものは、現行料金**で取り扱います。

問い合わせ

住民課 税務管理係

TEL 0240-34-0230

今週の津島

3月7日

2月28日で、つしま活性化センター前のイルミネーション点灯が終了しました。

今週はとても暖かかったり、急に寒くなってたくさん雪が降ったりと忙しい1週間でした。

通行ができなくなっていた、国道114号-枝40ゲート(鍵付き)が通行できるようになり、小阿久登等への一時立入りが改善されました。

※ 一時立入りには、通行許可証が必要になりますので、必要な申請を行い通行許可証の交付を受けてください。



双葉町からのお知らせ

双葉町民の避難状況(令和7年2月28日現在)

【都道府県別】(福島県外)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	8	福井県	2	広島県	4
青森県	16	山梨県	14	山口県	3
岩手県	9	長野県	12	徳島県	-
宮城県	249	岐阜県	7	香川県	-
秋田県	12	静岡県	28	愛媛県	5
山形県	13	愛知県	11	高知県	-
茨城県	427	三重県	1	福岡県	9
栃木県	147	滋賀県	1	佐賀県	2
群馬県	40	京都府	10	長崎県	5
埼玉県	728	大阪府	8	熊本県	1
千葉県	153	兵庫県	4	大分県	4
東京都	371	奈良県	1	宮崎県	4
神奈川県	166	和歌山県	-	鹿児島県	12
新潟県	112	鳥取県	1	沖縄県	4
富山県	8	島根県	12	国外	6
石川県	12	岡山県	3	合計	2,645

(前月 2,651)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	223	鏡石町	15	檜葉町	19
会津若松市	35	天栄村	3	富岡町	16
郡山市	563	下郷町	2	川内村	3
いわき市	1,988	只見町	2	大熊町	13
白河市	162	猪苗代町	4	双葉町	75
須賀川市	59	会津坂下町	11	浪江町	10
喜多方市	6	会津美里町	2	新地町	6
相馬市	51	西郷村	29	県内	0
二本松市	21	泉崎村	8	合計	3,766
田村市	14	中島村	2		
南相馬市	255	矢吹町	25		
伊達市	13	棚倉町	11		
本宮市	37	塙町	7		
桑折町	4	平田村	4		
川俣町	1	三春町	26		
大玉村	11	広野町	30		

(前月 3,769)

避難者総数

6,411

(前月 6,420)

町政懇談会を開催しました(令和6年10月8日～10月24日)

3月11日HP更新

町政全般について町民の皆さまの率直なご意見やご要望などをお伺いし、今後の町政に反映させることを目的として、令和6年10月8日から10月24日の期間、福島県内外11会場で町政懇談会を開催しました。

その議事録を掲載します。

町からの説明

- (1) 双葉町の復興状況について【復興推進課】
- (2) 特定帰還居住区域復興再生計画について【住民生活課】
- (3) 第2期帰還意向調査について【住民生活課】
- (4) 双葉町住宅再建支援事業について【住民生活課】

説明資料

▶ (1)の説明資料[PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/16723/01.pdf>



▶ (2)～(4)の説明資料[PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/16723/02-04.pdf>



議事録

▶ 10月8日(火)双葉町:双葉町役場[PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/16723/1008am.pdf>



▶ 10月8日(火)いわき市:いわき市労働福祉会館[PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/16723/1008pm.pdf>



▶ 10月9日(水)茨城県つくば市:つくば国際会議場[PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/16723/1009am.pdf>



次ページへ続きます

▶ 10月9日(水)埼玉県加須市:キャッスルきさい[PDF]
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/16723/1009pm.pdf>



▶ 10月10日(木)東京都:全国町村会館[PDF]
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/16723/1010.pdf>



▶ 10月16日(水)白河市:サンフレッシュ白河[PDF]
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/16723/1016.pdf>



▶ 10月17日(木)郡山市:福島県農業総合センター[PDF]
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/16723/1017.pdf>



▶ 10月18日(金)新潟県柏崎市:柏崎市産業文化会館[PDF]
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/16723/1018.pdf>



▶ 10月22日(火)いわき市:復興公営住宅勿来酒井団地[PDF]
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/16723/1022.pdf>



▶ 10月23日(水)福島市:サンライフ福島[PDF]
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/16723/1023.pdf>



▶ 10月24日(木)宮城県仙台市:TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口[PDF]
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/16723/1024.pdf>



問い合わせ

秘書広報課

TEL 0240-33-0125

駅西住宅入居者募集(令和7年6月入居)のお知らせ

3月10日HP更新

双葉町では、町に帰還される方や町への移住・転入を希望される方のために、町内に「駅西住宅」の整備をいたしました。次の住宅の募集を行います。入居を希望される方は、募集のお知らせを確認のうえ申込書を提出してください。

募集住宅

●南エリア①(戸建)

住戸名	住戸区分	募集戸数	住戸番号	ペット飼養
災害公営住宅	戸建1LDK	1	4-3	不可

●南エリア②(タウンハウス)

住戸名	住戸区分	募集戸数	住戸番号	ペット飼養
災害公営住宅	タウンハウス1DK	1	E-3	すべて不可
再生賃貸住宅	タウンハウス3DK	1	F-6	

※ 住宅の詳細な位置、入居要件や家賃などについては、入居者募集のお知らせでご確認ください。

▶ 駅西住宅入居者募集のお知らせ [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/16722/os0307.pdf>



申込方法

「**駅西住宅申込書**」に必要事項を記入し、郵送、持参、メールのいずれかで総務課まで提出してください。

▶ 駅西住宅申込書 [Word]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/16722/m0307.docx>



▶ 駅西住宅申込書(記入例) [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/16722/mr0307.pdf>

次ページへ続きます 

●「駅西住宅申込書」の提出先

- ①郵送の場合……………〒979-1495 双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
双葉町役場 総務課 宛
- ②メールの場合………… soumu@town.futaba.fukushima.jp
- ③持参…………… 双葉町役場 総務課窓口(受付時間 午前8時30分～午後5時15分)

申込期限

3月31日(月)

※郵送の場合は、期限日までに必着。メールおよび持参の場合は、期限日の午後5時15分まで。

抽選について

申込先の住戸が競合した場合は抽選となります。抽選番号、抽選日時については該当する方に後日お知らせします。

抽選会後に同じ住戸区分の空き住戸があれば、当選できなかった方に優先的にご案内します。抽選とならなかった方には、資格審査に関する書類を後日送付します。

申し込みから入居までのスケジュール

申し込み



申込書受理

抽選会

(申込住戸が競合した場合)



抽選会の案内・実施

(当選された方)



資格審査

審査に必要な書類のご案内をしますので、提出してください。



審査期間 約2週間

(審査に合格した場合)



入居予定者決定通知

入居予定者決定通知ほか発送

次ページへ続きます 

- 入居手続と住まい方等に関する説明資料をお送りしますので、内容をご確認のうえ、必要書類を期日までに提出してください。
- 敷金として、月額家賃の3カ月分を納入してください。
- 連帯保証人を1人確保してください。
- 内覧希望者は入居予定者決定後から、入居予定の住戸内を見学できます。
(平日午前8時30分～午後5時、要予約、土日祝日不可)



約2週間後

入居説明会

- 入居説明会では、入居に関する重要事項を説明しますので、必ず参加してください。
- 説明会後に入居許可書と鍵をお渡しします。説明会を受けずに鍵をお渡しすることはできません。

入居

入居許可日から20日以内に入居してください。

※ 双葉町(駅西住宅)に住民票を異動していただきます。

問い合わせ

総務課

TEL 0240-33-0124

双葉町公式YouTubeチャンネルから

第36回ふくしま駅伝 総集編

3月5日公開

令和6年11月17日、今回もさまざまな困難を乗り越え、双葉町駅伝部の選手一人一人が自らの思いをタスキに託し、ふくしま駅伝を懸命に走り抜きました。震災後も変わらぬ決意で挑戦を続ける姿を、この動画でお届けします。

▶ <https://youtu.be/R4le1tKMqyM>



双葉町HP「町長の活動状況」から

復興大臣が町内視察

1月15日

1月15日、伊藤忠彦復興大臣がJR双葉駅西地区を視察されました。

伊澤町長は、町立診療所前で伊藤大臣を出迎え、町が「住む拠点」として整備した駅西地区の住宅や生活環境などについて説明しました。

視察には元復興副大臣で双葉町へ移住された濱田昌良さんが同行され、集会所や濱田さんのご自宅を案内しながら町内での暮らしについてお話をいただきました。

その後、駅西側のロータリーへ移動し、今後町内に建設を予定している町立学校や福祉施設について説明しました。



双葉町ダルマ市

1月11日

1月11日、12日、新春恒例の双葉町ダルマ市がJR双葉駅前広場で開催されました。

伊澤町長は「昨年のダルマ市では来場者が久しぶりの再会を楽しんだという声も聞いております。今年も皆さまに心ゆくまで楽しんでいただくとともに、双葉駅周辺で着実に進む復興の状況をご覧いただけると幸いです」とあいさつしました。

また、奉納神楽や子ども樽神輿、芸能発表会、民俗芸能披露、ダルマ神輿などの催しも観覧し、出演された方々を労いました。

今年は友好町である京都府京丹波町から小畑万歳保存会の皆さんがダルマ市特別ステージとして、京都府の無形民俗文化財で江戸時代から伝わる「小畑万歳」を披露されました。



双葉町HP「町長の活動状況」から

はたちを祝う会を開催

1月11日

1月11日、双葉町役場において、令和7年双葉町はたちを祝う会を開催いたしました。今年は81人が20歳を迎え、12人が避難先から出席しました。

伊澤町長は「皆さんは震災当時、十分な準備もできないまま避難先の小学校で入学式を迎え、ご苦労とご努力で、逆境を乗り越えられてきたと思います。双葉町の復興・再生には、課題が多く残っており、特に「若い人材」が必要です。町への関わりを持ち続けてまちづくりに参加していただき、自然豊かで歴史・文化の薫る「ふるさと双葉町」の再生に向けて大きな推進力となることを期待しています」とあいさつし、代表者に記念品を贈呈しました。



双葉町総合美術展、町民作品展

1月10日

1月10日から12日までの3日間、双葉町産業交流センターにおいて双葉町芸術文化団体連絡協議会主催による第35回双葉町総合美術展、第9回双葉町町民作品展覧会が開催されました。

伊澤町長は、「今年度も双葉町内で開催されますこと、また、今年度は昨年度を超える出品があったと伺い、皆さまの芸術文化に対する情熱に、改めて敬意を表します。皆さまの活動は、震災や原発事故にも屈せず、元気を発信している先駆者でもあり、今後も復興に向けて歩み続ける町とともにまい進していただきたいと思います」とあいさつし、会員の皆さんの書道や絵画、華道、短歌などの作品を見て回りました。



環境副大臣が来庁

1月9日

1月9日、中田宏環境副大臣、勝目康環境大臣政務官が就任あいさつのため来庁されました。伊澤町長は就任のお祝いを述べるとともに、特定帰還居住区域での除染や解体を安全かつ着実に進めることなどについて要望しました。

また、特定帰還居住区域や中間貯蔵施設などを実際に見ていただき、現状を知っていただきたいと話し、意見交換を行いました。



復興支援員に委嘱状交付

1月6日

1月6日、双葉町役場において、一般社団法人ONE福島に所属し、広報支援やコミュニティ支援などの活動をしていただく新たな復興支援員として平井凌さん(いわき市出身)に伊澤町長から委嘱状を交付しました。



東京電力ホールディングス(株)社長が来庁

1月6日

1月6日、東京電力ホールディングス(株)小早川智明代表執行役社長が来庁されました。伊澤町長は、伊藤哲雄町議会議長とともに小早川社長に「福島第一原子力発電所の廃炉、原子力損害賠償の完全実施及び、復旧・復興への協力に関する要求書」を手渡し、廃炉作業については安全かつ着実に実施すること、原子力損害賠償については被害者である住民に寄り添ったものになるよう国と協議して進め、日常生活阻害慰謝料の賠償期間を見直すこと、また双葉町の復旧・復興に向けた取組へ協力することについて要求いたしました。



双葉町HP「町長の活動状況」から

加須市へ新年のあいさつ

1月6日

1月6日、伊澤町長は平岩副町長、森副町長とともに加須市役所を訪問し、角田守良市長、萩原利一副市長、小野田誠教育長に新年のあいさつをし、双葉ダルマを贈りました。

また、小坂裕議長、金子正則副議長へ新年のあいさつを行いました。

伊澤町長は、日ごろから双葉町民がお世話になっていることや、加須市からのさまざまなご支援に対し御礼を申し上げるとともに、双葉町の復興状況について説明いたしました。



仕事始めの式

1月6日

1月6日、双葉町役場において令和7年仕事始めの式が行われました。

伊澤町長は、職員に対し仕事始めにあたり「令和7年は、復興の具現化を進める1年として、役場庁舎北側にスーパーマーケット、旧体育館跡地に商業施設3店舗、そして伝承館北側にカンファレンスホテルの開業が予定され、双葉町にとって大きな一歩となる。確実に復興を進めるという強い気持ちをもって取り組んでいただきたい」と訓示を行いました。

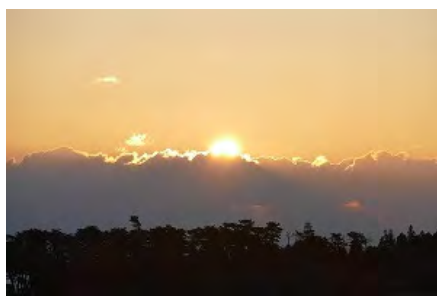
続いて町民の皆さまのご健康とご多幸、町の復興を祈念して双葉ダルマに目入れを行いました。



初日の出参拝

1月1日

令和7年元旦、伊澤町長は双葉町産業交流センター屋上にて新年を迎え、水平線から昇ってくる初日を拝み、双葉町の復興ならびに町民の皆さんの幸せと無病息災を祈願しました。





郡山市からのお知らせ

国民健康保険税の特別徴収について

3月6日HP更新

3月5日に、国保税が特別徴収となる皆さまへ「特別徴収開始通知」を送付しました。

この通知は、国民健康保険が4月から年金からの天引きの方法で払うことになる方へ、その旨および天引きの金額などをお知らせするためにお送りした通知であり、通知された皆さまへ特別な手続きをすることを求めるものではありません。

特別徴収とは

地方税法の定めるところにより、税金を納税義務者の受給されている年金から徴収(天引き)する方法のことです。

なお、納付書や口座振替で収める方法は「普通徴収」といいます。

国保税が年金から特別徴収される方について

- 世帯主が国民健康保険の被保険者となっていること(世帯主が会社の健康保険や共済組合の加入者、75歳以上で後期高齢者医療制度の加入者である場合は該当しません)
- 世帯内の国民健康保険の被保険者の方全員が65歳以上75歳未満であること
- 特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であること
- 国民健康保険税が介護保険料と合わせて、年金額の2分の1を超えないこと

※ ただし、世帯主が年度内に75歳を迎える場合、その年度は特別徴収を行いません。

複数の年金を受給している場合

特別徴収する年金には、支払元の違いにより次のとおり優先順位があります。

したがって、複数の年金を受給している場合は、その中で最も上位の年金のみから納めていただくことになります。なお、障がい年金や遺族年金も対象となります。

1. 日本年金機構
2. 国家公務員共済組合連合会
3. 日本私学振興・共済事業団
4. 地方公務員共済組合連合会

特別徴収の時期

4月、6月、8月、10月、12月、2月の年金定期支払時の年6回。

※ 普通徴収は7月から3月までの年9回であるため、これと比較した場合、特別徴収により1回あたりの納付額は増えますが、総額は変わりません。

次ページへ続きます 

特別徴収税額の決まり方

■ 仮徴収(4月、6月、8月)

【初めて特別徴収になる方】

前年度の年間保険料額(介護分除く)に6分の1を乗じ、100円未満を切り捨てた額が月額の特
別徴収額となります。

【前年度も特別徴収された方】

前年度の最後(通常は2月)に特別徴収された額と同額が月額の特
別徴収額となります。

■ 本徴収(10月、12月、2月)

本年度保険税額を算定した額から、仮徴収時で既に賦課済みの保険税を引き、残りの税額を
3分の1した額

■ 特別徴収額の平準化について

国保税における特別徴収では、仮徴収の段階では前年度の金額と同水準の額を天引きする
ため、「前年度と比べて所得が多くなった」「前年度にはいなかった所得のある加入者が追加で
加入した」などの理由により、国保税額が前年度より上昇する方については、年度前半(4月、6
月、8月)の徴収額に比べて、年度後半(10月、12月、2月)の徴収額が急激に上がることがあり
ます。

この負担をできるだけ軽減するため、国保税額が前年度より増額となる見込みの方について
は、3月に仮徴収額をお知らせした後に、6月と8月の徴収額を調整することがあります。

1回あたりの徴収額を調整し、年度前半と年度後半の徴収額をほぼ均等にするためのもので、
年間の国保税の総額を変更するものではありません。

対象となる方につきましては、文書で通知いたします。(手続き等は不要です。)

特別徴収の中止に係る届出

特別徴収に該当することになった方で、特別徴収の中止をご希望の方は、届出により、口座振
替の方法で納付することが可能です。(納付書による方法にはできません。)

特別徴収の中止にはお時間をいただくため、届出時期によって中止開始時期も異なります。

届出に際して、口座振替の手続きがお済みでない方は「口座振替依頼書」の提出が特別徴収
中止の条件となりますので、次のものをご持参ください。

- 振替口座の預金通帳
- 通帳のお届け印

注意 口座振替に変更した場合、その社会保険料控除は、口座名義人に適用されます。これによ
り、世帯全体の所得税額や住民税額が変わる場合がありますので、ご留意ください。

次ページへ続きます 

■ 特別徴収中止届出書および口座振替の届出窓口

- 郡山市役所国民健康保険課(郡山市役所西庁舎1階)
- 各行政センターおよび連絡所、各市民サービスセンター

▶ 国民健康保険税の納付について

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/35/4595.html>



問い合わせ

市民部 国民健康保険課

TEL 024-924-2141



県外避難者の受入状況

■ 市町村把握分

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
新潟市	715	燕市	48	聖籠町	-
長岡市	163	糸魚川市	3	弥彦村	7
三条市	53	妙高市	5	田上町	-
柏崎市	415	五泉市	16	阿賀町	-
新発田市	128	上越市	22	出雲崎町	-
小千谷市	7	阿賀野市	29	湯沢町	7
加茂市	9	佐渡市	21	津南町	-
十日町市	11	魚沼市	2	刈羽村	21
見附市	14	南魚沼市	-	関川村	-
村上市	30	胎内市	26	粟島浦村	-
合 計		1,752		1,752	

(前月 1,760)

※3/12現在、三条市の避難者数は
2人減少し、51人になっています。

令和7年2月28日現在

区 分	人数
1 公営住宅・雇用促進住宅等	4
2 借上げ仮設住宅	21
3 賃貸住宅・持家・親戚知人宅等	1,727
1+2+3(市町村把握分)	1,752
4 病院	0
5 社会福祉施設	3
合 計	1,755

(前月 1,763)

問い合わせ

防災局 防災企画課 防災事業係

TEL 025-282-1606



福島県からのお知らせ

福島県公式Facebookから

震災遺構 浪江町立請戸小学校

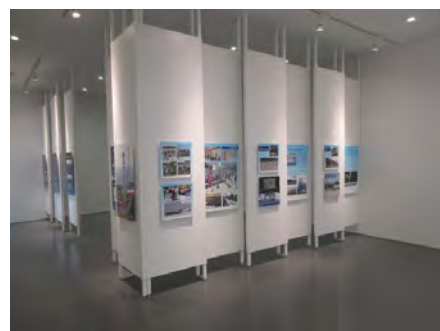
請戸小学校は東日本大震災により被害を受けた浪江町の小学校です。2021年10月から震災遺構として一般公開されました。訪れた人々に震災被害の脅威や教訓、地域の記録や記憶を伝えています。

校舎は2階まで津波が到達しましたが、生徒と教師は全員高台に避難することに成功しており、奇跡の学校としても知られています。

床が歪んだ体育館、天井の鉄筋が崩れ落ちた職員室などが震災当時の状態で保管されているほか、被災者の想いや経験談が綴られたパネルの展示もあり、当時の状況や復興への歩みについて知ることができます。

▶【公式】震災遺構・浪江町立請戸小学校

<https://namie-ukedo.com/>





福島県生活再建支援拠点
コランショ新潟

コランショ新潟 3月開所・相談日カレンダー

コランショ新潟の3月開所・相談日のお知らせです。

帰還に関すること、日頃のお困りごとなどがございましたら、ご相談ください。

状況に応じて、司法書士、社会福祉士、福島県担当、他の専門職にもおつなぎいたします。

■開所日・相談日 月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

■ご利用時間 午前9時～正午／午後1時～5時

3 March

2025

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
23 天皇誕生日 	24 振替休日 	25 	26 	27 	28 	1 休所日
2 休所日	3 午前 09:00-12:00 午後 01:00-05:00	4 午前 09:00-12:00 午後 01:00-05:00	5 午前 09:00-12:00 午後 01:00-05:00	6 午前 09:00-12:00 午後 01:00-05:00	7 午前 09:00-12:00 午後 01:00-05:00	8 休所日
9 休所日	10 午前 09:00-12:00 午後 01:00-05:00	11 午前 09:00-12:00 午後 01:00-05:00	12 午前 09:00-12:00 午後 01:00-05:00	13 午前 09:00-12:00 午後 01:00-05:00	14 午前 09:00-12:00 午後 01:00-05:00	15 休所日
16 休所日	17 午前 09:00-12:00 午後 01:00-05:00	18 午前 09:00-12:00 午後 01:00-05:00	19 午前 09:00-12:00 午後 01:00-05:00	20 春分の日 	21 午前 09:00-12:00 午後 01:00-05:00	22 休所日
23 休所日	24 午前 09:00-12:00 午後 01:00-05:00	25 午前 09:00-12:00 午後 01:00-05:00	26 午前 09:00-12:00 午後 01:00-05:00	27 午前 09:00-12:00 午後 01:00-05:00	28 午前 09:00-12:00 午後 01:00-05:00	29 休所日
30 休所日	31 午前 09:00-12:00 午後 01:00-05:00	1 	2 	3 	4 	5

福島県生活再建支援拠点コランショ新潟

公益社団法人新潟県社会福祉士会(福島県復興支援員受託団体)

〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階

TEL 025-211-2111

URL <https://colansho.wixsite.com/website>



「原発事故による警戒区域等から避難されている方に対する 高速道路の無料措置」の期間の延長 および 対象車両の変更について

3月7日

東日本高速道路株式会社

原発事故による警戒区域等から避難されている方に対する高速道路の無料措置について、実施期間が令和8年3月31日まで延長し、令和7年夏頃から、中型車のうちトラックタイプの車両を無料措置対象から除外する旨、国土交通省から発表がありましたのでお知らせします。

【国土交通省 令和7年3月7日記者発表内容(概要)】

- 原発事故による警戒区域等からの避難者に対する高速道路の無料措置について、令和8年3月31日(火)まで延長します。
- 制度本来の趣旨・目的に沿わない利用が確認されていることなどから、制度趣旨に合った適切な利用となるよう、令和7年夏頃から、中型車のうちトラックタイプの車両を無料措置対象から除外します。
- 除外開始日時については改めてお知らせします。

▶ 国土交通省の令和7年3月7日記者発表内容(全文)

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001895.html



1. 無料措置の実施期間

旧) 令和7年3月31日(月)24時まで

新) 令和8年3月31日(火)24時まで

2. 令和7年4月1日以降のご利用について

現在ご利用いただいている「ふるさと帰還通行カード(緑色)(移動経路に係る証明書をお持ちの方は当該証明書も含みます。)」は、引き続き令和7年4月1日以降もご利用いただけますが、令和7年夏頃から、中型車のうちトラックタイプの車両が無料措置対象から除外されます。除外開始日時については、改めて当社からもお知らせします。

無料措置の詳細については下記をご参照ください。

▶ 原発事故による警戒区域等から避難されている方に対する高速道路の無料措置[PDF]

https://www.e-nexco.co.jp/pressroom/cms_assets/pressroom/2025/03/07a/01.pdf



問い合わせ

NEXCO東日本 お客様センター

TEL 0570-024-024 または 03-5308-2424

東日本大震災 黙^{とう}祷及び献花

東日本大震災から14年を迎えた3月11日(火)、午後2時45分から、総合福祉センター1階ロビーにおいて、三条市主催で東日本大震災黙^{とう}祷及び献花が行われ、避難者や三条市民の皆さんなどが参列しました。

地震発生時の午後2時46分から1分間、犠牲となられた方々の鎮魂と被災地の復興を願い黙^{とう}を捧げた後、献花が行われました。



中間指針第五次追補等を踏まえた 追加賠償の対応状況

3月7日

東京電力ホールディングス株式会社
福島原子力補償相談室

<追加賠償の対象者:約148万人>

①追加賠償のご請求書発送・ウェブ請求受付状況 3月5日現在
()内は2月3日現在

	累計	
ご請求書発送・ウェブ請求受付	約141万人 ※1	(約140万人)
(内訳) ご請求書発送受付	約121万人	(約120万人)
ウェブ請求受付	約20万人	(約20万人)

※1: 四捨五入により内訳の合計と一致しない場合があります。

②追加賠償のご請求・お支払い実績 3月5日現在 ()内は2月3日現在

	累計	
ご請求受付人数	約135万人	(約134万人) ※2
お支払い完了人数※3	約133万人	(約133万人)

※2: ウェブ請求の方を含む。

※3: お支払い予定の方を含む。

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム(避難者名簿)に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった(変わる予定である)
- ・家族構成が変わった
(子が進学などで転出、帰還した家族がいる など)
- ・避難生活が終了した(避難の意思を有しなくなった)

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している 世帯数と人数(2025.3.12現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	12	30
原町区	3	3
南相馬市 計	15	33
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	3	7
合 計	22	51

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511